

長 建 協 発 第 4 5 1 号
平 成 2 9 年 1 月 11 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

県内業者の営業所の取り扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、長崎県土木部監理課長並びに建設企画課長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、入札参加対象業者として認める場合の工事範囲の金額要件について、現行の3.5千万円～3億円から5千万円～3億円に変更されておりますことを申し添えます。（離島については、現行の3.5千万円～3億円となっております。）

重ねて、本審査に伴い立ち入り調査が実施されることとなっておりますが、同調査日程につきましては、審査を行う発注機関より入札参加申請を行った事業所へ直接通知されることとなっておりますことを申し添えます。

記

1. 申請の時期 平成29年1月9日（月）～平成29年1月31日（火）
2. 提出方法 持参又は郵送
 （一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。提出期限内必着。）
3. 提出先・問い合わせ先
 各発注機関の建設部建設管理課又は総務課